

第4期藤沢市教育振興基本計画の策定について（諮問）

第4期藤沢市教育振興基本計画の策定について次のとおり諮問する。

2024年（令和6年）5月16日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 諮問の相手方

第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員長

2 諮問内容

別紙のとおり

提案理由

この議案を提出したのは、第4期藤沢市教育振興基本計画を策定するにあたり、第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会設置要綱第2条の規定に基づき、諮問する必要がある。

参 考

第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会設置要綱 抜粋
（所掌事務）

第2条 策定委員会は、藤沢市教育委員会が諮問する事項について協議し、その結果を藤沢市教育委員会に答申する。

2024年（令和6年）5月16日

第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員長 様

藤沢市教育委員会
教育長 岩本 将宏

第4期藤沢市教育振興基本計画の策定について（諮問）

教育基本法第17条第2項に基づき策定された、第3期藤沢市教育振興基本計画が今年度末に終了することから、これからの教育政策の方向性を見据え、今後5年間における第4期藤沢市教育振興基本計画を新たに策定いたします。

策定にあたり、第4期藤沢市教育振興基本計画基本構想については、基本理念については継承し、3つの目標および基本方針については言葉の整理をすることといたしました。

つきましては、国の「第4期教育振興基本計画」、県の「かながわ教育ビジョン」を参酌し、本市の「ふじさわ教育大綱」、「学校教育ふじさわビジョン」、及び「生涯学習ふじさわプラン」等との整合性を図りながら、教育にかかる施策を総合的かつ体系的にまとめていきたいと考えますので、貴委員会において審議を行い、その内容を答申してくださるよう、ここに諮問します。